

都道府県・ 政令指定都市名	福島県
------------------	-----

1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する組織

局 部 課 (室) 名	生活環境部青少年・男女共生課
担 当 職 員 数	5 人 (専任 3 人、兼任 2 人)

2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名 称	福島県男女共同参画推進本部
設 置 年 月 日・根 拠	平成 17 年 12 月 21 日 根拠: 福島県男女共同参画推進本部設置要綱
長 の 役 職	知事

3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等

会 議 の 名 称	福島県男女共同参画審議会
設 置 年 月 日	平成 14 年 6 月 14 日
構 成 員	20 人 (女性 14 人、男性 6 人)

4 男女共同参画に関する計画

計 画 期 間	平成 22 年 4 月 ~ 27 年 3 月		
名 称	ふくしま男女共同参画プラン		
改 定・見 直 しの 予 定 時 期	平成 25 年 4 月 日		— 未定の場合は○をつけてください。

5 男女共同参画に関する条例

有の場合	名 称	福島県男女平等を実現し男女が個人として尊重される社会を形成するための男女共同参画の推進に関する条例
	公 布 日	平成 14 年 3 月 26 日
	施 行 日	平成 14 年 4 月 1 日
	改 正 日	平成 年 月 日
	改 正 内 容	
改正が予定されている場合、改正予定時期:		平成 年 月
無の場合 ※ どちらかに○をつけてください。	制定等について検討中(あれば、具体的に)	
	特に検討していない	

6 審議会等委員への女性の登用

	調査時点コード	① 平成24年4月1日	② 平成24年5月1日	③ その他:平成 年 月 日
目 標 値	26 年度まで	40 %	年度まで	%
根 拠	福島県総合計画「いきいき ふくしま創造プラン」(平成22年3月)、ふくしま男女共同参画プラン(平成22年3月)			
対象となる審議会等の範囲	委員会(地方自治法第180条の5)及び法律又は条例により設置されている附属機関			
目標の対象である審議会等における登用状況	調査時点コード	1	審議会等数 (72)	うち女性委員を含む審議会等数 (70)
			延総委員等数 (1,007)	延女性委員等数 (373) 女性比率 (37.0)
うち法律または政令に基づく審議会等における登用状況	調査時点コード	1	審議会等数 (40)	うち女性委員を含む審議会等数 (38)
			延総委員等数 (607)	延女性委員等数 (189) 女性比率 (31.1)
法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等における登用状況(*)	調査時点コード	1	審議会等数 (32)	うち女性委員を含む審議会等数 (31)
			延総委員等数 (747)	延女性委員等数 (250) 女性比率 (33.5)
地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況	調査時点コード	1	委員会等数 (9)	うち女性委員を含む審議会等数 (8)
			延総委員等数 (67)	延女性委員等数 (17) 女性比率 (25.4)
目標値以外の目標設定	有 ○ (公表) ・ 非公表 ○) ・ 無 ・ 作成予定有			
女性登用方針	人材名簿作成の有無	掲載人数	735 人 (平成 24 年 4 月現在)	
	人材名簿が有る場合	人材育成事業の実施の有無	有	無 ○
		委員の公募	有 ○	無
	そ の 他	その他 { 「審議会等への女性の登用促進要綱を定め、各審議会の委員を選任する場合には、女性委員の登用について、生活環境部長に事前協議を行うこととしている。」 }		

(*) 平成24年3月時点で法律又は政令により設置義務がある審議会のうち内閣府が把握したもの
(参照:別表1(都道府県)、別表2(政令指定都市))

7 女性公務員の採用・登用状況 ※該当する時点の番号に○をつけてください。

		調査時点コード		①	2	3	その他：平成 年 月 日	
		平成24年4月1日	平成24年5月1日					
		管理職総数			女性管理職の内訳			
		(人)	うち女性管理職数 (人)	女性比率 (%)	部局長クラス (人)	次長クラス (人)	課長クラス (人)	
		(A)	(B) = (C+D+E)	(B/A)	(C)	(D)	(E)	
本庁	計	546	20	3.7	1	3	16	
	うち一般行政職	465	20	4.3	1	3	16	
支庁・地方事務所	計	426	17	4.0	0	0	17	
	うち一般行政職	335	12	3.6	0	0	12	
全体	計	972	37	3.8	1	3	33	
	うち一般行政職	800	32	4.0	1	3	28	
再掲	警察本部	94	2	2.1	0	0	2	
	教育委員会	119	3	2.5	0	0	3	

(2) 女性公務員の採用状況 平成23年4月1日～24年3月31日

		総数 (人)	うち女性数 (人)	女性比率 (%)
上 級		192	53	27.6
	うち 警察本部	57	5	8.8
中 級		11	9	81.8
	うち 警察本部	0	0	
初 級		96	19	19.8
	うち 警察本部	72	4	5.6
全 体		299	81	27.1
	うち 警察本部	129	9	7.0

(3) 女性採用・登用のための措置 ※実施しているものに○をつけてください。

<input type="checkbox"/>	1. 女性の採用目標の設定	具体的目標 (大卒程度採用試験における女性の一次試験受験率50%程度(H27年度まで) 警察官に占める女性警察官の割合 概ね8.5%(平成33年4月1日まで))
<input type="checkbox"/>	2. 女性の管理職登用目標の設定	具体的目標 (管理者層に占める女性の割合 全国平均値)
<input type="checkbox"/>	3. 女性職員の採用・登用に関する計画の策定	
<input type="checkbox"/>	4. 上記3の計画の策定、実施に実質的に関与する「女性職員の採用・登用拡大担当者」の設置	
<input type="checkbox"/>	5. 女性職員の採用・登用の状況や上記3の計画の進捗状況等に関する庁内の意見交換等の場の設置	
<input type="checkbox"/>	6. その他 (内容:)	

8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置

名 称	福島県男女共生センター		愛称・通称	女と男の未来館
設置年月日	平成 13 年 1 月 18 日		施設形態	<input type="radio"/> 単独施設 <input type="radio"/> 複合施設
所在地等	郵便番号： 964-0904 住 所： 福島県二本松市郭内一丁目196-1 電話番号： 0243-23-8301 FAX番号： 0243-23-8312 ホームページ： http://www.f-miraikan.or.jp			
管理・運営主体	※1～2について、該当するものに○をつけ、記入してください。 1. 施設管理 直営(担当部局名:)) <input type="checkbox"/> 指定管理者(名称: 特例財団法人福島県青少年育成・男女共生推進機構)) その他()) 2. 事業運営 直営(担当部局名:)) <input type="checkbox"/> 指定管理者(名称: 特例財団法人福島県青少年育成・男女共生推進機構)) その他())			
職員数	常勤 8 人、	非常勤 15 人	予算額	平成24年度 178,489 千円
主な事業	* 実施しているものに○を付し、主な事項を記入してください。(震災後、実施を予定しているもの) <input type="checkbox"/> 1. 広報啓発(主な事項: 広報誌、メールマガジンの発行、展示等)) <input type="checkbox"/> 2. 講座(主な事項: 福島大学との連携による男女共同参画基礎講座、女性のチャレンジ応援講座等)) <input type="checkbox"/> 3. 相談事業(主な事項: 一般相談、臨床心理士等による専門相談、チャレンジ支援相談)) <input type="checkbox"/> 4. 情報収集・提供(主な事項: 図書館運営、ホームページ・メールマガジンによる情報提供)) <input type="checkbox"/> 5. 苦情処理(主な事項: 男女共同参画推進員による県政に対する苦情処理)) <input type="checkbox"/> 6. 交流促進(主な事項: 未来館フェスティバル等)) <input type="checkbox"/> 7. 企業・NPO法人との連携・働きかけ(主な事項: センター職員の講師派遣)) <input type="checkbox"/> 8. 国際交流・海外派遣事業(主な事項:)) <input type="checkbox"/> 9. 調査研究(主な事項: 公募研究等)) <input type="checkbox"/> 10. その他(主な事項: 健康セミナー、県民企画応援事業等))			
男女共同参画・女性に関するもの				

9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

名 称	特例財団法人福島県青少年育成・男女共生推進機構	基金・基本財産額	15,000 千円
設置年月日	平成 12 年 4 月 1 日	出資者	福島県、県内各市町村ほか

10 民間団体(女性団体等)との連携

(1) 地方公共団体と民間団体(女性団体等)との連携 ※該当するものに○をつけてください。

- 1. 民間団体の組織化(2)へ
 2. 地方公共団体と民間団体との意見交換会の開催
 ○ 3. 地方公共団体からの民間団体への各種情報提供
 4. 地方公共団体から民間団体への助成金の交付
 5. 地方公共団体から民間団体への事業委託
 6. 地方公共団体と民間団体との共催事業の開催
 7. その他 { 主な事項: }

(2) 民間団体(女性団体等)のネットワーク

各種女性団体連絡協議会等の有無	○ 有 無 名称等: 福島県女性団体連絡協議会	加盟団体数	24団体
		会 員 数	把握していない
地方公共団体からの助成・委託事業実施の有無	有 ○ 無		
活 動 内 容 ※実施しているものに○をつけてください。	○ 1. 定例会議(情報交換会等)の開催 2. 機関誌の発行 3. 広報啓発パンフレット作成 4. その他 { 内容: }		

11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況(都道府県) ※該当するものに○をつけてください。

1. 担当者連絡会議の開催
 ○ 2. 市町村職員研修会の開催
 3. 市町村アドバイザー養成講座等の開催
 4. 関係情報の収集提供
 ○ 5. 審議会等女性登用の働きかけ
 6. 補助金等の交付 { 名 称 :
交付先 : }
7. その他 { 内容: }

12 職員研修の実績状況 ※実施しているものに○をつけてください。

(1) 男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実施

- 1. 職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等を実施
 ○ 2. 一般職員研修に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ
 3. 国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣

(2) 女性職員の研修受講への配慮

- 1. 女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施
 2. 研修受講職員の男女比を配慮
 3. その他 { 内容: }

13 担当局(部)課(室)所管の男女共同参画・女性関係予算

事 項	23年度予算 (千円)	24年度予算 (千円)	備考
関係予算総額(施設整備費を除く)	182,435	181,346	当初予算ベース
上記関係予算が一般会計予算総額に占める割合	0.0203 %	0.0115 %	
男女共同参画・女性のための施設整備費	0	0	

14 仕事と生活の調和に関する取組

※該当するものに○をつけてください。

(1) 表彰関係	仕事と生活の調和に関する表彰制度の有無	○ 有 無	表彰の対象: 実施頻度 :	○ 企業・組織 ○ 毎年	個人 数年に1回(定期的)	両方 その他
(2) 公契約の評価項目への採用状況	仕事と生活の調和に関する取組を公契約の評価項目に採用しているか	○ している していない	対象となる入札事業:	すべて	○ 一部	

15 平成24年度実施予定事業

実施予定事業の内容			
名 称	事業内容 等	参加予定者数	時 期
1. 委員会・懇話会 ・ 男女共同参画審議会	ふくしま男女共同参画プランの改定	委員数20名	12月・2月
2. 広報啓発 ・ 広報誌「未来館NEWS」発行 ・ 未来館フォーラム ・ 未来館キッズクラブ	男女共同参画に関する理念や男女共生センターの活動内容に関する広報誌の発行(委託) 男女共同参画社会の実現に向けた認識を高め、県民への意識啓発を図るため、地域やその時々課題等をテーマとした講演や討論等を開催(委託) 県内小・中学生等を対象に人権や男女共同参画意識等の普及啓発を図る(委託)	— 各40名程度	年4回 5月～7月 年3回程度
3. 講座 ・ 未来塾 ・ 男女共同参画基礎講座 ・ 女性のチャレンジ応援講座 ・ 教師のためのヒューマンライツセミナー ・ 健康セミナー ・ 未来館ボランティアセミナー ・ 市町村男女共同参画担当者研修	男女共同参画の視点で地域づくり等を推進する人材育成講座(委託) 男女、世代等、特定の対象を設定し、そのライフステージにおける共通、特徴的な課題をテーマとした講座を実施(委託) 就職・再就職等に役立つスキルアップ講座(委託) 教員の人権感覚の育成や男女共同参画に対する理解と意識の情勢に資するための総合的な講座(委託) メンタルヘルスやリプロダクティブ・ヘルス/ライツの視点から、ストレスや放射線の影響等をテーマとした健康に関するセミナー(委託) センターで活動するボランティアを対象とした講座を実施(レベルアップ講座等)(委託) 市町村等職員を対象に、新任者向け研修、事業等実施に向けた担当者研修を実施(委託)	各70名程度 各30名程度	年2回 年2回 年2回
4. 相談事業 ・ 一般相談 ・ 専門相談 ・ チャレンジ相談	女性及び男性がいいきと生きていくために、広く生活全般に係る相談(委託) 法律問題や健康に関することに対する、専門家(弁護士・医師)による相談(委託) 就業を希望する女性に対する広範な相談(意欲と能力のある女性が活躍できるように起業や再就職、今まで女性の進出がなかった分野への進出等、女性のチャレンジに対する支援)(委託)	—	通年 通年
5. 情報収集・提供 ・ 図書室運営 ・ メールマガジン発行	女性学、男性学、女性史等の男女共同参画関連図書・資料を備えた専門図書室を運営(委託) メールマガジンによる男女共同参画に関する情報等の提供(委託)	—	通年 月1回
6. 苦情処理 ・ 男女共同参画推進員の設置	男女共同参画に関する施策に対する県民からの苦情処理(委託)	—	通年
7. 交流促進 ・ 未来館フェスティバル	男女共同参画について意識啓発を図ると共に県民相互の交流を促進するための県民参加型イベント(委託)	—	11月23日～24日
8. 企業・NPO法人との連携・働きかけ ・ 研修講師派遣事業	NPO等各種団体、企業における研修や学習等へ研修講師として県男女共生センター職員を派遣(委託)	—	通年
9. 国際交流・海外派遣事業			
10. 調査研究 ・ 自主研究事業	避難所における男女共同参画に関する意識調査、高校生のジェンダーに関する意識調査(想定)(委託)	—	平成24年度
11. その他			

都道府県名	福島県
-------	-----

以下のデータの調査時点をお答えください。(該当する時点に○をつけ、その他の場合は調査年月日も記入してください。)

平成24年4月1日現在	<input type="radio"/>	平成24年5月1日現在	<input type="checkbox"/>	その他:平成 年 月 日現在	<input type="checkbox"/>
-------------	-----------------------	-------------	--------------------------	----------------	--------------------------

1 都道府県における首長等の状況 ※在任期間(任期)は予定を記入してください。

知事	女性	<input type="radio"/>	男性	任期:平成 22 年 11 月 12 日 ~ 26 年 11 月 11 日
※該当する方に○をつけてください				
副知事	2 人 (女性 0 人、男性 2 人)			

2 法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等の委員数等

*平成24年4月1日現在で設置義務のある審議会等のうち、24年3月に内閣府が把握したものを下記に掲載しております。

	審議会等名 (現在設置していないもの、審議会委員の任命を行っていないものには番号の前の欄に×を記入してください)	委員総数(人)	うち女性委員数(人)	女性委員の割合(%)	備考
×	1 都道府県防災会議	49	3	6.1	
×	2 国土利用計画地方審議会				
	3 土地利用審査会	7	3	42.9	
	4 都道府県交通安全対策会議	18	0	0.0	
	5 自然環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 自然環境保全審議会) ※6の審議会と統合している場合は6に人数を記入。当欄は空欄とし、備考欄に「6と統合」と記入する。	22	10	45.5	
	6 環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 環境審議会)	21	9	42.9	
	7 精神医療審査会	20	5	25.0	
×	8 都道府県生活衛生適正化審議会				
	9 都道府県医療審議会	24	7	29.2	
	10 准看護師試験委員	10	7	70.0	
×	11 麻薬中毒審査会				
	12 地方社会福祉審議会	34	11	32.4	
	13 地方障害者施策推進協議会	15	5	33.3	
	14 国民健康保険審査会	9	4	44.4	
×	15 都道府県農業共済保険審査会				
	16 都道府県森林審議会	14	7	50.0	
	17 都道府県建設工事紛争審査会	14	3	21.4	
	18 建築審査会	7	3	42.9	
	19 都道府県建築士審査会	5	2	40.0	
	20 都道府県都市計画審議会	19	8	42.1	
	21 開発審査会	7	3	42.9	
	22 私立学校審議会	10	4	40.0	
	23 石油コンビナート等防災本部	29	4	13.8	
×	24 公害健康被害認定審査会				
×	25 窒素酸化物総量削減計画又は粒子状物質総量削減計画に定められるべき事項について調査審議する協議会(旧 総量削減計画策定協議会)				
×	26 都道府県児童福祉審議会				
	27 地方港湾審議会	20	8	40.0	
×	28 土地区画整理審議会				
	29 教科用図書選定審議会	16	8	50.0	
	30 介護保険審査会	30	14	46.7	
	31 道府県固定資産評価審議会	11	6	54.5	
	32 感染症の診査に関する協議会	30	12	40.0	
	33 警察署協議会	207	78	37.7	※県プランの目標対象外
	34 土地収用事業認定審議会	6	3	50.0	
	35 住民基本台帳法 本人確認情報の保護に関する審議会	5	2	40.0	
	36 国民保護協議会	62	8	12.9	
	37 地方独立行政法人評価委員会	6	3	50.0	
×	38 市街地再開発審査会				
×	39 都道府県職員委員会				
×	40 自然再生協議会				
	41 審議会その他の合議制の機関	6	3	50.0	
	42 後期高齢者医療審査会	9	5	55.6	
	43 留置施設視察委員会	5	2	40.0	
×	44 傷病者の搬送及び傷病者の受入れの実施に関する基準の協議並びに実施基準に基づく傷病者の搬送及び傷病者の受入れの実施に係る連絡調整を行うための協議会				
	合 計	747	250	33.5	

3 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の委員数

	委員会等名	委員総数(人)	うち女性委員数(人)	女性委員の割合(%)	備考
1	教育委員会	6	2	33.3	
2	選挙管理委員会	4	2	50.0	
3	人事委員会	3	1	33.3	
4	監査委員	4	0	0.0	
5	公安委員会	3	1	33.3	
6	都道府県労働委員会	15	5	33.3	
7	収用委員会	7	1	14.3	
8	海区漁業調整委員会	15	2	13.3	
9	内水面漁場管理委員会	10	3	30.0	
	合 計	67	17	25.4	